

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年2月7日

【四半期会計期間】 第79期第3四半期(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)

【会社名】 株式会社トーモク

【英訳名】 TOMOKU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 齋藤英男

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目2番2号

【電話番号】 03(3213)6811 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 内野 貢

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目2番2号

【電話番号】 03(3213)6811 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 内野 貢

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第78期 第3四半期 連結累計期間	第79期 第3四半期 連結累計期間	第78期
会計期間		自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高	(百万円)	108,541	115,890	152,153
経常利益	(百万円)	4,180	4,161	7,865
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	1,945	2,527	4,521
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	2,755	3,351	5,698
純資産額	(百万円)	53,046	57,164	54,707
総資産額	(百万円)	136,522	141,654	136,532
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	109.56	154.62	257.51
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		141.38	256.58
自己資本比率	(%)	38.5	40.1	39.7

回次		第78期 第3四半期 連結会計期間	第79期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	113.59	104.32

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第78期第3四半期連結累計期間の「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載していません。
4. 平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益が堅調に推移する中、設備投資は増加傾向が続き、個人消費も雇用・所得環境の改善を背景に緩やかに増加しました。

その中で当社グループの当第3四半期連結累計期間の売上高は115,890百万円（前年同期比6.8%増）、経常利益は4,161百万円（同0.5%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は2,527百万円（同29.9%増）となりました。

セグメントの業績は次の通りです。

段ボール

段ボールの需要は、国内経済が着実な改善傾向にある中、通販・宅配向けや食品向け等の需要増もあり、生産量は前年同期を上回る見通しであります。

当社グループの段ボール生産量は、前年同期を上回りました。

段ボールの売上高は、トーモクベトナム社の新規連結もあって64,683百万円（前年同期比1.2%増）となり、営業利益は、幅広くコスト削減を実施しましたが原材料価格の値上がりにより4,487百万円（同8.2%減）に留まりました。

住宅

住宅市場においては、雇用・所得環境の改善が継続するほか、政府の住宅取得支援策等により住宅取得への関心は底堅く推移しております。

スウェーデンハウス(株)は、「オリコン日本顧客満足度ランキング」で連続第1位の受賞を積極的に訴求するとともにZEH補助金対象企画商品「HUS ECO ZERO LIMITED EDITION」を改定し高級ブランドイメージの浸透に取り組むと同時に、新規商品「Hemma Bäst」（ヘンマ ベスト）等の商品戦略を通して販売強化に取り組んでおります。

売上高は、24,055百万円（前年同期比4.4%増）となりました。引き続き販売価額や利益率の改善に努めるとともにトータルコストの削減に努めました。売上が第4四半期に集中し上半期はコストが先行するという住宅事業の特性もあって、営業損失は1,322百万円（前年同期は営業損失1,800百万円）となりました。

運輸倉庫

運輸倉庫においては、好天の影響により飲料関係が順調に推移し、前期より開始した新規取引先の取扱が伸長し、売上高は27,151百万円（前年同期比25.8%増）となりました。今期開設したセンターの一時費用の発生や車両不足、ドライバー不足等による費用増加もありましたが内部コスト改善に努め、営業利益は1,300百万円（同19.7%増）となりました。

(2)財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、現金及び預金が減少しましたが、たな卸資産や有形固定資産の増加等により、前連結会計年度末比5,121百万円増加の141,654百万円となりました。負債も流動負債その他の増加等により前連結会計年度末比2,664百万円増加の84,489百万円となり、純資産の部は利益剰余金の増加等により前連結会計年度末比2,457百万円増加の57,164百万円となりました。

(3)研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ（当社及び連結子会社）の研究開発活動の金額は、186百万円です。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

(注)平成29年6月23日開催の第78回定時株主総会の決議により、平成29年10月1日付で株式併合(5株を1株に併合)に伴う定款変更を行っております。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年2月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,341,568	19,341,568	東京証券取引所 (市場第一部) 札幌証券取引所	単元株式数は100株であります。
計	19,341,568	19,341,568		

(注)平成29年10月1日付で株式併合(5株を1株に併合)及び単元株式数の変更(1,000株から100株に変更)を行っております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年10月1日～ 平成29年12月31日	77,366,274	19,341,568		13,669		11,138

(注)平成29年10月1日付で、普通株式5株を1株とする株式併合を行っております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 14,964,000		
	(相互保有株式) 普通株式 318,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 80,753,000	80,753	
単元未満株式	普通株式 672,842		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	96,707,842		
総株主の議決権		80,753	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式及び「単元未満株式」欄の普通株式の中には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ9,000株(議決権9個)及び500株含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数9個が含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式 398株

相互保有株式

大正紙器(株) 685株

森川総合紙器(株) 23株

3 平成29年10月1日付で株式併合(5株を1株に併合)及び単元株式数の変更(1,000株から100株に変更)を行っております。これにより発行済株式総数は77,366,274株減少し、19,341,568株となっております。

【自己株式等】

平成29年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社トーモク	東京都千代田区丸の内 2丁目2-2	14,964,000		14,964,000	15.47
(相互保有株式) 大正紙器株式会社	栃木県栃木市平柳町 1丁目18-13		161,000	161,000	0.17
森川総合紙器株式会社	北海道旭川市永山1条 12丁目1-21	35,000	122,000	157,000	0.16
計		14,999,000	283,000	15,282,000	15.80

(注) 1 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株(議決権2個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の中に含まれております。

2 「所有株式数」のうち、「他人名義」で所有している株式数は、当社の取引先で構成される持株会(トーモク共栄会 神奈川県横浜市緑区青砥町348-3)に加入しており、同持株会名義で当社株式283,000株を所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成29年10月1日から平成29年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,452	9,064
受取手形及び売掛金	26,573	2 30,323
たな卸資産	9,357	13,574
その他	3,872	5,777
貸倒引当金	40	31
流動資産合計	56,216	58,708
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	25,644	26,480
機械装置及び運搬具（純額）	13,976	14,872
土地	25,500	25,515
その他（純額）	1,785	2,030
有形固定資産合計	66,907	68,899
無形固定資産	238	244
投資その他の資産		
投資有価証券	8,955	9,396
その他	4,501	4,664
貸倒引当金	286	260
投資その他の資産合計	13,170	13,801
固定資産合計	80,316	82,945
資産合計	136,532	141,654

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,816	² 17,126
短期借入金	2,459	3,629
1年内返済予定の長期借入金	8,685	12,677
未払法人税等	1,933	278
賞与引当金	1,606	789
その他の引当金	281	210
その他	7,148	² 13,708
流動負債合計	37,932	48,420
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	3,000	3,000
長期借入金	31,055	23,114
退職給付に係る負債	3,718	3,794
その他の引当金	650	574
その他	5,468	5,584
固定負債合計	43,892	36,068
負債合計	81,825	84,489
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,669	13,669
資本剰余金	11,234	11,234
利益剰余金	30,365	32,132
自己株式	4,309	4,316
株主資本合計	50,961	52,720
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,892	3,536
繰延ヘッジ損益	52	69
為替換算調整勘定	22	89
退職給付に係る調整累計額	316	326
その他の包括利益累計額合計	3,284	4,021
非支配株主持分	462	422
純資産合計	54,707	57,164
負債純資産合計	136,532	141,654

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
売上高	108,541	115,890
売上原価	88,325	95,048
売上総利益	20,216	20,841
販売費及び一般管理費	16,566	16,954
営業利益	3,649	3,887
営業外収益		
受取利息及び配当金	158	158
持分法による投資利益	281	-
雑収入	359	419
営業外収益合計	799	577
営業外費用		
支払利息	106	118
固定資産賃貸費用	99	67
土地調査費用	-	77
雑損失	63	39
営業外費用合計	268	303
経常利益	4,180	4,161
特別利益		
保険差益	360	-
投資有価証券売却益	15	-
特別利益合計	375	-
特別損失		
固定資産処分損	115	95
減損損失	1	22
投資有価証券売却損	136	-
子会社株式評価損	46	-
特別損失合計	299	118
税金等調整前四半期純利益	4,256	4,043
法人税、住民税及び事業税	2,312	1,689
法人税等調整額	131	253
法人税等合計	2,180	1,435
四半期純利益	2,075	2,607
非支配株主に帰属する四半期純利益	130	79
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,945	2,527

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
四半期純利益	2,075	2,607
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	567	645
繰延ヘッジ損益	82	16
為替換算調整勘定	18	72
退職給付に係る調整額	3	9
持分法適用会社に対する持分相当額	7	-
その他の包括利益合計	679	744
四半期包括利益	2,755	3,351
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,634	3,265
非支配株主に係る四半期包括利益	120	85

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間より、当社の非連結子会社であったトーモクベトナムは重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

債務保証

前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
スウェーデンハウス住宅購入者の金融機関のつなぎ融資等6,078百万円に対し、債務保証を行っております。 トーモクベトナムの金融機関からの借入金3,940百万円に対して、債務保証を行っておりません。	スウェーデンハウス住宅購入者の金融機関のつなぎ融資等6,145百万円に対し、債務保証を行っております。

- 2 当第3四半期連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、当第3四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当第3四半期連結会計期間末日満期手形の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
受取手形		460百万円
支払手形		235
その他(設備関係支払手形)		12

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
減価償却費	4,616百万円	4,570百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	280	3.00	平成28年3月31日	平成28年6月27日	利益剰余金
平成28年11月1日 取締役会	普通株式	256	3.00	平成28年9月30日	平成28年12月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は平成28年5月13日及び平成28年8月5日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得に係る事項を決議し、当該決議に基づき自己株式を取得いたしました。この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が2,340百万円増加しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	327	4.00	平成29年3月31日	平成29年6月26日	利益剰余金
平成29年10月31日 取締役会	普通株式	245	3.00	平成29年9月30日	平成29年12月6日	利益剰余金

(注) 平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。1株当たり配当額は、当該株式併合が行われる前の金額を記載しております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	段ボール	住宅	運輸倉庫	計		
売上高						
外部顧客への売上高	63,920	23,043	21,577	108,541	-	108,541
セグメント間の内部売上高 又は振替高	256	8	3,168	3,433	3,433	-
計	64,177	23,052	24,745	111,975	3,433	108,541
セグメント利益又は損失()	4,886	1,800	1,086	4,172	522	3,649

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額 522百万円には、セグメント間取引消去34百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 557百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	段ボール	住宅	運輸倉庫	計		
売上高						
外部顧客への売上高	64,683	24,055	27,151	115,890	-	115,890
セグメント間の内部売上高 又は振替高	245	4	3,253	3,503	3,503	-
計	64,928	24,060	30,404	119,393	3,503	115,890
セグメント利益又は損失()	4,487	1,322	1,300	4,464	577	3,887

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額 577百万円には、セグメント間取引消去 10百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 567百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	109円56銭	154円62銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,945	2,527
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,945	2,527
普通株式の期中平均株式数(千株)	17,755	16,349
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		141円38銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)		1,531
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

- (注) 1 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成29年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・245百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・3円00銭

(ハ) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日・・・平成29年12月6日

- (注) 1 平成29年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行っております。
2 1株当たりの金額については、基準日が平成29年9月30日であるため、平成29年10月1日付の株式併合前の金額を記載しております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年1月30日

株式会社トーモク
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 薬袋政彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 照内貴

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーモクの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成29年10月1日から平成29年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トーモク及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。